

青果部3市場跡地処分事業について

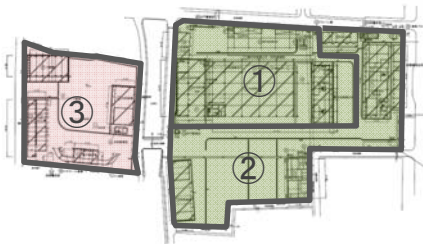
1. 旧西部市場跡地について

(1) 解体等スケジュールについて

- 28年7月より既存市場施設の解体工事に着手（下図①②）、29年度中に解体工事を完了する予定。
- また、公募対象地内を縦断する既設函渠水路は、施設解体工事で併せて29年度に敷地南側道路への付替え工事を行う予定。

工区	28年度	29年度
① ②	発注 手続 解体工事 (28.7~29.3)	
③		発注 手続 解体工事 (29.10~30.2)
水路付 替工事		付替工事 (29.9~30.3)

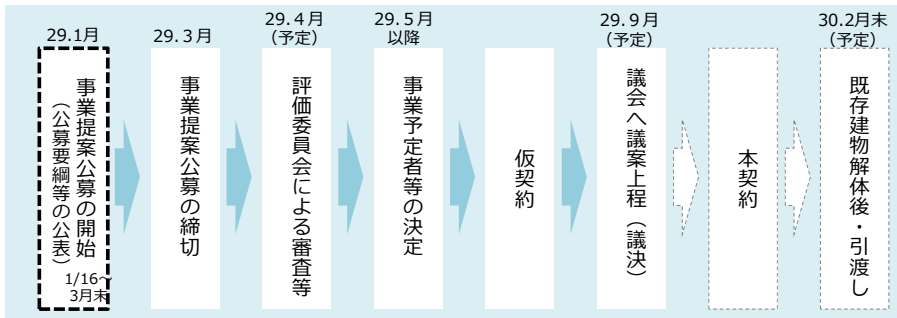
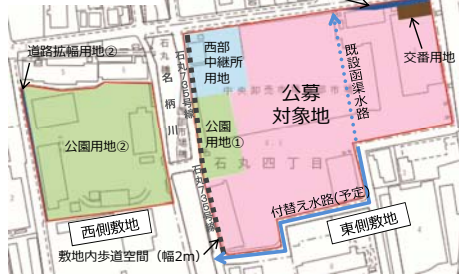
工区分図



(2) 公募スケジュールについて

- 公募対象地(約1.9ha)について、1月16日から3月末までの応募期間で事業提案公募を開始した。
- 4月より提案審査を行い、5月以降に事業予定者を決定する予定。

跡地利用計画図



2. 旧青果市場跡地について

位置図



- 青果市場の跡地活用の検討については、今年度より住宅都市局へ移管しているが、円滑な跡地処分に向けて農林水産局も引き続き連携・協力しながら取り組んでいくこととしている。

[28年度以降の役割分担]

- 農水局 既存建物解体、跡地の管理 等
- 住都局 跡地まちづくりの検討 等

(1) 解体等スケジュールについて

- 旧青果市場の施設解体工事は、施設規模が大きいことから、円滑な工事工程の確保や、騒音、粉塵等、周辺地域への影響を考慮し、全体を5つの工区に分割して解体工事を行う。
- そのうち2つの工区について、29年1月より解体工事に着手した。残りの3つの工区については、29年度工事着手し、29年度末までに全て完了する予定。

工区分図

工区	28年度	29年度
① ②	発注 手続 解体工事 (29.1~29.6)	
③ ④ ⑤	発注 手続	解体工事 (29.6~30.3)



(2) 跡地活用の検討について (住宅都市局検討状況)

- 跡地活用について、民間事業者の意向（跡地活用のアイデア）を把握するため、跡地活用に関する提案公募を実施し、8件の提案を受けた。
- 今後、提案事業者との対話を実施しながら、跡地活用の指針となるまちづくり構想及び、公募の考え方などを示す跡地活用方針を定めるなど、早期の跡地活用に向け取り組んでいくこととしている。

※《参考資料》青果市場跡地のまちづくりの検討状況について参照